

南三陸

平成23年

No. 67

9

月号

2011年9月1日発行

未来のために
心はひとつ

無料送迎バスをご利用ください

当社は、各地区からベイサイドアリーナまでの無料送迎バスを運行します。乗車は先着順となりますので、ご了承ください。なお、慰靈祭の終了時間は午前11時30分頃を予定しており、お帰りの際も送迎バスをご利用いただけます。

無料送迎バスの出発時刻

志津川方面

- ①志津川中学校 (9:00) ②志津川高校 (9:00) ③志津川小学校体育館前 (9:00)
- ④中瀬町仮設住宅 (9:00) ⑤保呂毛生活センター (9:00) ⇒田尻畠仮設住宅 (9:05)

荒砥方面

- ①荒砥漁港 (9:10) ⇒荒砥保育園 (9:15) ⇒平磯生活センター (9:17) ⇒袖浜生活センター (9:20)

歌津方面

- ①港仮設住宅 (8:50) ⇒田の浦仮設住宅 (9:00)
- ②泊浜1期仮設住宅 (8:50) ⇒泊浜生活センター (8:53) ⇒泊浜2期仮設住宅 (8:55) ⇒馬場中山生活センター (9:00)
- ③名足仮設住宅 (8:50) ⇒名足コミュニティセンター (8:55) ⇒杵沢仮設住宅 (9:00)
- ④平成の森 (9:00) ⑤吉野沢団地 (9:00) ⑥歌津中学校 (9:00)
- ⑦館浜仮設住宅 (8:50) ⇒平成の森 (9:00)
- ⑧つつじ苑入口 (9:10) ⇒葦の浜農村公園入口 (9:15) ⇒細浦入口バス停 (9:20)

戸倉方面

- ①西戸仮設住宅 (9:00) ⇒林バス停 (9:10) ⇒大久保M's フラワー前 (9:12)
- ②神割崎キャンプ場入口 (8:40) ⇒津の宮仮設住宅 (9:00) ⇒波伝谷下バス停 (9:10)
- ③志津川自然の家 (9:00) ④水戸辺仮設住宅 (9:05) ⇒戸倉中学校 (9:15)

入谷方面

- ①入谷さんさん館 (8:50) ⇒熊田橋 (9:00) ②入谷小学校 (9:10) ⇒桜沢生活センター (9:15)
- ③岩沢仮設住宅 (9:00) ⇒水口沢生活センター (9:05)

登米市方面

- ①南方イオン跡地仮設住宅 (8:30) ②津山若者総合体育館 (8:40) ⇒横山幼稚園跡地仮設住宅 (9:00)
- ③横山駅前 (9:00) ⇒ホテル観洋 (9:15)

- ・警報発令時や荒天などで中止する場合は、南三陸災害FMの放送などでお知らせします。
 - ・参列時の服装に指定はございません。
 - ・無宗教形式で実施します。
 - ・香料、供花、供物等はご辞退いたします。また、献花用の花は南三陸町で用意します。
 - ・車で来場する方は、ベイサイドアリーナの駐車場をご利用ください。
- ※駐車スペースに限りがあります。なるべく乗り合わせなどでご来場いただきますようご協力をお願いします。

このたびの震災により犠牲となられた方々のご家族に対し、個別にご案内をすべきところではあります。現在、対象となる方々を特定することが困難な状況となっております。そのため、大変恐縮ではございますが、町広報紙を通じて、ご遺族並びに関係者の皆様に対し、ご案内をさせていただきますので、何卒ご理解を賜りたいと存じます。

南三陸町では、東日本大震災で犠牲になられた方々の御靈をお慰めするとともに、新しい南三陸町として復旧、再生、発展を遂げていく決意を新たにするため、下記により東日本大震災犠牲者南三陸町慰靈祭を執り行います。

ご多用中とは存じますが、ご遺族並びに関係者の皆様に於かれましては、ご参列賜りますよう謹んでご案内申し上げます。

平成二十三年九月一日

南三陸町長 佐藤仁

記

1日 時 平成23年9月11日(日) 午前10時開式
(午前9時開場)

2場所 南三陸町総合体育館(ベイサイドアリーナ)
南三陸町志津川字沼田56番地

平成23年度 集団健康診査日程表

月 日	受付時間	会 場	対象地区（地区内の仮設住宅を含む）
10月 2日(日)	午前9時30分～11時	上 沢 集 会 所	払川、上沢、樋の口、中在、石泉、 葦の浜
10月 3日(月)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分	平成の森アリーナ	港、田の浦、石浜、名足、中山、馬場、泊浜
10月 4日(火)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分	平成の森アリーナ	館浜、伊里前下
10月 5日(水)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分	平成の森アリーナ	伊里前上、寄木
10月 6日(木)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分	志津川自然の家	戸倉地区全域
10月 7日(金)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分	登米市津山公民館	登米市横山・津山地区内の仮設住宅 及び周辺に居住の町民
10月11日(火)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分	南方イオン跡地 仮設住宅地内	南方イオン跡地仮設住宅及び周辺に 居住の町民
10月12日(水)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分	入 谷 公 民 館	入谷地区全域
10月13日(木)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分	ベイサイドアリーナ	林、大久保、中瀬町、上保呂毛、下 保呂毛、田尻畠、中瀬町、廻館
10月14日(金)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分	ベイサイドアリーナ	旭ヶ丘、小森、八幡町、五の一、五 の二、汐見、南町、十の一、十の二、
10月16日(日)	午前9時30分～11時	ベイサイドアリーナ	本浜、大森第1、大森第2、天王前、 新井田
10月17日(月)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分	ベイサイドアリーナ	沼田、袖浜、荒西、荒東、平西、平東
10月18日(火)	午前9時30分～11時 午後1時～2時30分	ベイサイドアリーナ	西田、細浦、清水浜、大上坊、米広、 上記日程で受診できなかった方

問い合わせ

○国民健康保険及び後期高齢者医療保険の方の受診票に関する問い合わせ

町民税務課医療給付係 ☎46-1373

○健診の内容・日程・健診の受け方に関する問い合わせ

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

健診を受けましょう

10月2日(日)から、平成23年度の集団健康診査が始まります。健診は、目に見えない体の状態や変化を知る良い機会です。健康状態や生活習慣を見直し、健康づくりに役立てましょう！

◆対象者 南三陸町に住所がある方

◆期間・会場 平成23年10月2日(日)から10月18日(火)まで

※会場は、左ページの日程表でご確認ください。

◆自己負担金の免除 健診の自己負担金は、一部負担金等免除証明書を提示することにより免除になります。



項目	自己負担金	対象者	対象生年月日
循環器検診	1,000円	16歳から39歳の方	昭和47年4月2日から平成5年4月1日までに生まれた方
特定健診	1,500円	国民健康保険及び社会保険加入の被扶養者で、40歳から74歳の方	昭和12年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた方
後期高齢者健診	無料	75歳以上の方	昭和12年4月1日までに生まれた方
前立腺がん検診	1,000円	50歳以上の男性の希望者	昭和37年4月1日までに生まれた方
肝炎ウイルス検査	800円	40歳以上の方で、これまでに肝炎ウイルス検査を受けたことがない希望者	昭和47年4月1日までに生まれた方
結核検診	無料	65歳以上の方	昭和22年4月1日までに生まれた方
肺がん検診	レントゲン検査 500円	40歳から64歳までの方	昭和22年4月2日から昭和47年4月1日までに生まれた方
喀痰検査	1,100円	40歳以上の希望者	昭和47年4月1日までに生まれた方

民間賃貸住宅の借り上げによる応急仮設住宅の申請

町では、東日本大震災の被災者に対して、宮城県が民間賃貸住宅を借り上げ、応急仮設住宅として被災者に提供する制度を実施しています。制度の活用を希望する方は建設課まで申し込みください。

対象者

次の要件をすべて満たしている必要があります。

- ・東日本大震災による被災を受け、居住する住家がない方
- ・自己の資力では住宅を確保することが困難な方
- ・半壊以上のり災証明書をお持ちの方
- ・他の仮設住宅（民間賃貸住宅借り上げを含む）への申し込み、入居をしていない方
- ・住宅の応急修理制度の申し込みをしていない方

対象となる民間賃貸住宅

宮城県内の民間賃貸住宅で、貸主が宮城県を借主とする三者契約に同意していることが必要です。なお、次の表のとおり、住宅の間取りに対して入居世帯員数や月額賃料の条件があります。

間取り	入居世帯員数	月額賃料
1K	1人	32,000円
1DK	1～2人	42,000円
2K	2人	45,000円
2DK	2～3人	48,000円
2LDK	2～4人	68,000円
3DK	4人	57,000円
3LDK	4人以上	69,000円

受付期限

平成23年9月30日(金)まで

問い合わせ 建設課建設総務係
☎46-1377

町では、次とおり臨時職員（保育士）としての任用候補者を募集します。なお、採用は、採用の必要が生じた際に、登録者の中から決定します。

◆職種（募集人員） 保育士
(2名) 指導員 (3名)



臨時職員任用候補者募集

町では、次とおり臨時職員（保育士）としての任用候補者を募集します。なお、採用は、採用の必要が生じた際に、登録者の中から決定します。

◆職務の内容
育幼園での保育



臨時職員任用候補者募集

問い合わせ	保健福祉課 ☎46-2601	有給休暇	勤務時間	賃金	登録方法	扶助業務	放課後児童クラブでの保育
		なし	5時間	無資格者：時給840円 資格者：時給720円	事前に電話連絡	育幼園での保育	

問い合わせ	町民税務課 ☎46-1373

子育て支援センター再開



子育て支援センターでは、あそさんや家族の皆さん、そして、もうすぐママになる妊婦さんを対象に、育児相談や子育て情報を提供します。安心して楽しく親子で遊べますので、気軽にご利用ください。

◇開始日 9月12日(月)

◇場所 志津川小学校敷地内「児童館」

◇利用時間 午前10時から午後2時まで

※相談は秘密厳守です。事前に電話予約のうえご利用ください。

問い合わせ 志津川保育所
☎46-3679
(担当 及川)

平成23年春の叙勲が発表され、南三陸町から2名の方が受章されました。



瑞宝双光章 【教育功勞】

勝倉彌司夫 氏
(④五日町)

勝倉さんは、昭和37年に小原木中学校を初任地として教諭としての道を歩みだし、平成6年に定年を迎えるまでの約32年間にわたり、教育振興にご尽力されました。当町では、入谷中学校教諭、志津川中学校教頭、志津川小学校校長、志津川中学校校長を歴任し、平成8年からの約6年間は、志津川町教育委員会教育長として、その人柄と信頼を基に抜群の指導力を発揮されました。



瑞宝单光章 【統計調査功勞】

小野寺達雄 氏
(④岩沢)

小野寺さんは、昭和22年に宮城県農業基本調査に従事して以来、50年間で50回の各種統計調査（国勢調査、農林業センサス等）に従事されました。調査の重要性を深く認識し、常に迅速かつ正確な調査に努められ、また、後進の統計調査員への助言や指導を行い、統計制度の普及発展に寄与されました。

町では、東日本大震災により全壊、大規模半壊または半壊した住宅を対象に、町が業者へ依頼して一定の範囲内で応急修理を行う制度を実施しています。制度の活用を希望する方は、建設課まで申し込みください。

対象世帯

次のすべての要件を満たす世帯が対象となります。

・東日本大震災により住宅が半壊以上の被害を受けた世帯。

・応急仮設住宅（民間賃貸住宅借上げを含む）への申し込み、入居をしていない世帯。

・半壊以上の被害を受けた世帯が対象となります。

・応急仮設住宅（民間賃貸住宅借上げを含む）への申し込み、入居をしていない世帯。

・半壊または大規模半壊の住宅が、次のいずれかに該当する世帯が対象です。

・世帯全体の年収が500万円以下以下の世帯

・世帯全体の年収が500万円超、700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上または世帯全員の年収が700万円超、700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上または世帯主が45歳以上までとなつており、受給資格を確認するための更新手続きが必要です。対象となる方に通知しますので、忘れずには手続きをしてください。

平成21年の世帯全体の年収が500万円以下の世帯全員の年収が500万円超、700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上または世帯全員の年収が700万円超、700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上までとなつており、受給資格を確認するための更新手続きが必要です。対象となる方に通知しますので、忘れずには手続きをしてください。

◆所得制限

・全壊または大規模半壊の住宅が、次のいずれかに該当する世帯が対象です。

・世帯全体の年収が500万円以下の世帯

・世帯全員の年収が500万円超、700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上または世帯全員の年収が700万円超、700万円以下で、かつ、世帯主が45歳以上または世帯主が45歳以上までとなつており、受給資格を確認するための更新手続きが必要です。対象となる方に通知しますので、忘れずには手続きをしてください。

◆応急修理の内容

・住宅の応急修理は、居室、炊事場、トイレ等の日常生活に欠くことできない部分であつて、より緊急を要する箇所を優先して実施します。緊急度の優先順は次のとおりです。

①屋根、柱、床、外壁、基礎等

②ドア、窓等の開口部

③水道、電気、ガス等の配管・配線

④衛生設備

※内装に関するものや家電製品は、原則として対象外です。

※地震、津波の被害と直接関係のある修理のみが対象です。

・同一世帯（1戸）に2つ以上も世帯が居住している場合でも、一世帯あたりの限度額以内となります。



住宅の応急修理は、居室、炊事場、トイレ等の日常生活に欠くことできない部分であつて、より緊急を要する箇所を優先して実施します。緊急度の優先順は次のとおりです。

円超、800万円以下で、かつ、世帯主が60歳以上または要援護世帯。

・同一世帯（1戸）に2つ以上も世帯が居住している場合でも、一世帯あたりの限度額は52万円です。

町では、東日本大震災により全壊、大規模半壊または半壊した住宅を対象に、町が業者へ依頼して一定の範囲内で応急修理を行う制度を実施しています。制度の活用を希望する方は、建設課まで申し込みください。

東日本大震災後、深い爪痕を残す南三陸町には、両陛下をはじめ大勢の著名人が訪れ、被災された町民の皆さんを励ましてくれました。

これまでお越しいただいた方々の一部を紹介したいと思います。



天皇、皇后両陛下

平成23年4月27日(水) 歌津中学校

（初回接種の全面再開）
子宮頸がん予防ワクチン接種については、ワクチンの全般的な供給不足により、初回接種の差し控えをお願いしてきましたが、7月20日から全対象者の初回接種が再開されています。

◆対象者
中学1年生から高校1年生相当年齢（平成7年4月2日から平成11年4月1日生まれ）の女子

◆接種費用の助成
今年度の子宮頸がん予防ワクチン接種費用の助成期限は、平成24年3月31までです。このワクチンは3回の接種が必要であり、初回から最終接種まで6ヶ月を要します。ワクチン接種を希望する方は、お早めに接種を受けることをお勧めします。

※現在、高校2年生相当で、平成22年度にワクチン不足により初回接種ができなかつて、お勧めします。

問い合わせ
保健福課健康増進係
☎ 46-5113

予防接種を受けるときのお願い
た方については、平成23年9月末日までに初回接種を開始した場合に、接種費用の助成を行います。
予防接種を受けるときは、忘れずに母子手帳と問診票をお持ちください。母子手帳と問診票を紛失した方は、保健福課で再発行しています。なお、子宮頸がん予防ワクチン、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌予防ワクチン、その他の任意予防接種の問診票は、各医療機関に備え付けてありますので、予約の際にご確認ください。

被災された産婦さんへ (財)家族教会国際協力財団からの義援金支給

東日本大震災で被災された岩手県、宮城県、福島県の産婦に対して、(財)家族教会国際協力財団（ジョイセフ）から、義援金が支給されます。対象者の方は、ジョイセフに直接申込みください。

ジョイセフとは

ジョイセフは、途上国の妊産婦と女性を守るため、世界各地で活動している財団法人です。

◆対象者

- 被災時に岩手県、宮城県、福島県に住民票があった方
- 居住する家屋が全壊、大規模半壊及び半壊した方または警戒区域に居住していた方
- 平成23年3月1日から12月31日に出産した方

◆支給金額 一人あたり50,000円

申し込み・問い合わせ

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町1-10 保健会館新館
国際協力NGOジョイセフ「ケショ」担当 宛
☎ 03-3268-3172 Fax. 03-3235-9776 Eメール. kesho@joicfp.or.jp
http://www.joicfp.or.jp/jp/tohoku_earthquake/tohoku_how/kesho/

子宮頸がん予防ワクチン接種について



南三陸町社会福祉協議会では、町内で発見された写真を洗浄し、持ち主にお返ししています。ぜひ、思い出の写真を探しに来てください。

◆開催期間
平成23年9月6日（火）から平成24年3月31日（土）
※9月から10月末までは、土日を含め毎日開催しますが、

11月以降については、土日をお休みする予定です。決まり次第、広報紙等でお知らせします。
◆場所
南三陸町災害ボランティアセンター（ベイサイドアリーナ駐車場）
◆開催時間
午前9時から午後4時まで

パソコンの画面で、簡単に写真を探すことができます。専門のスタッフがサポートしますので、パソコンに詳しくない人でも安心です。
※持ち主には、写真原本のほかに電子データもお渡しすることができます。

無料法律相談

仙台弁護士会所属の弁護士が来町し、無料法律相談を実施します。震災によるトラブルや困りごとの相談に応じますので、気軽にご相談ください。

◆場所・日時

【ベイサイドアリーナ】

9月5日（月）、9月20日（火）
午前10時30分～午後3時



【平成の森】

9月12日（月）、9月26日（月）
午前10時30分～午後3時
※予約は不要です。直接会場へお越しください。

問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎ 46-2601

介護保険サービス利用料の還付請求

東日本大震災で被災し、介護保険サービス利用料の減免認定を受けた方のうち、利用料の個人負担分を支払っている場合は、申請により支払った個人負担分を還付します。

◆申請受付日 9月12日（月）から隨時

◆受付場所 保健福祉課高齢者福祉係

◆持ち物

- 支払いした個人負担分の領収書
- 還付金の振込口座（本人名義）が分かるもの

問い合わせ

保健福祉課高齢者福祉係 ☎ 46-2601

要介護認定を受けている方へ

現在、要介護認定を受けている方で、平成23年3月11日から平成24年3月31日までに有効期間が満了する方については、その有効期間を最大で12ヶ月延長します。また、要介護の状態に変化がみられる場合には、区分変更の申請をすることも可能です。詳しくは、担当のケアマネージャーまたは保健福祉課高齢者福祉係へ問い合わせください。

問い合わせ

保健福祉課高齢者福祉係 ☎ 46-2601

発電機などの返却をお忘れですか？

町では、東日本大震災の直後から、各避難所などに生活用備品として発電機や投光機を貸し出したましたが、避難所として使用しなくなった施設のうち、まだ発電機等を返却していないところが見受けられます。

お手数をお掛けしますが、至急、総務課財産管理係まで返却されますようお願いします。

問い合わせ

総務課財産管理係 ☎ 46-1370

を含めて、総勢74人が夏休みの思い出にと楽しく交流を行いました。

はじめて会う友達の前で少し緊張気味の子どもたちでしたが、1日目の野外炊飯でのカレー作りやテント設営、2日の羽黒古道登山やバーベキューと、さまざまな体験をしていくうちにお互いの距離がどんどん縮まり、3日目のカート体験を終えて南三陸町へ帰るときには、「せっかく友達になったのに…」と別れを惜しむ声も聞かれました。

「来年は南三陸町に行くね!」「また会う日まで元気でね!」と再会を誓い合い、この夏の交流事業を終えました。

小学生国内交流事業in庄内町



8月9日(火)から8月11日(木)までの3日間、庄内町の「大中島自然ふれあい館森森」を主会場として、今回で19回目を迎える南三陸町と庄内町の小学生国内交流事業が行われました。南三陸町からは42人、庄内町からは24人の小学5~6年生が参加し、両町の中高校生ボランティア8人が参加しました。

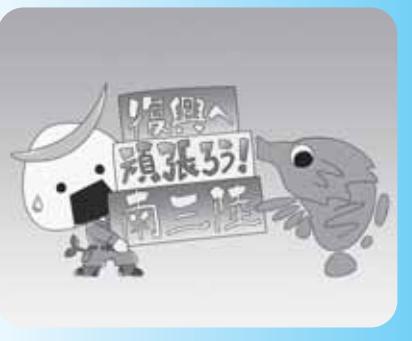


復興に向かって①

高台移転の事業手法

今月から始まったこのコーナーは、復興に向けた町の取り組みを分かりやすく解説していく連載です。まず始めに、現行制度における住まいの高台移転の手法と大切なポイントを、今月と来月の2回にわたって紹介します。

地域として気付けることは もつと詳しく知りたいときは



防災集団移転促進事業において、最も重要なのは地域の合意形成です。なぜならば、この事業の場合、その地域の被災世帯の半分以上の世帯が参加し、かつ、参加世帯が10軒以上であることが条件となるからです。現在、町内でも、地域主体で話し合いを進め、事業実施に向けて動き出している地区もあります。また、「〇〇地区の▲▲に移転可能な土地がある」といった情報を寄せただくこともあります。被災者の一人となりました。私は自宅が全壊してしまった。心よりお見舞い申し上げます。私も自宅が全壊してしまい、心よりお見舞い申し上げます。私は長年、全国建築物飲料水協会理事及び宮城県支部

平成23年3月11日午後2時46分、東日本を襲った大地震は、多くの人に甚大な被害をもたらしました。津波で尊い命や大切な物を一瞬にして失くしてしまった多くの皆様に心よりお見舞い申し上げます。このような大惨事に見舞われた南三陸町のため、「夢大使」として私に何ができるのか、ラジオを聞きながら、ため息しか出ない日々を過ごしました。私は長年、全国建築物飲料水協会理事及び宮城県支部

夢大使 リレー通信⑤

各地で活躍する南三陸町夢大使の皆さんのお届けする「夢大使リレー通信」を連載しています。今回、在仙歌津会会长を務める株式会社宮澤取締役会長の及川龍治さんです。



夢大使
及川 龍治さん
(宮城県仙台市)

お見舞い申し上げます

復旧をしなければならないことが山積している中では、仕方が無いことであつたと理解しております。

そのような中、私が経営する東鳴子温泉のホテルに、送迎食付で日帰り入浴のサービスを提供させていただきました。1日60名、延べ1,000名の方に利用していました。また、4月20日からは、被災者約50名の宿泊の受入れも開始いたしました。

7月末で全員仮設住宅に入居予定となり、私の任務も一つ終わり多少安堵しております。これから町の復旧には、相手に生命線となる水の管理に関するのではないかと思いつつ、南三陸町の水道事業所の方などにお話をいたしました。南三陸町は、井戸水を普段の生活の中に取り入れています。そこ南三陸町の水道事業所の方などにお話をいたしました。南三陸町は、井戸水を普段の生活の中に取り入れています。海水等が混入した井戸水は汚水となり、人体にとってかなり危険なものだと思われます。しかし、残念ながら、担当の方々からは私の提案には耳を貸してもらえず、とても残念ですが、町として一日も早く、

復旧をしなければならないことが山積している中では、仕方が無いことであつたと理解しております。

最後になりましたが、皆様が元気に復興されることを心よりお祈り申し上げます。

防災集団移転促進事業とは

高台移転には、土地区画整理と防災集団移転促進の二通りの国庫補助事業があります。今回は、主に漁業集落で行われる「防災集団移転促進事業」のポイントを説明します。

被災区域等、住民の居住に適当でないと認められる区域内にある住居の集団的移転を行う事業であり、市町村が事業主体となります。この事業では、移転する土地の取得や造成、道路や水道の敷設につ

問い合わせ

震災復興推進課
46-1371

観光ネット最前線²⁵

3.11あの瞬間を忘れない ~被災地からの発信~

東日本大震災から、まもなく6カ月が経とうとしています。その間、町と観光協会では、ガイドサークル「汐風」の皆さんのご協力のもと、この震災を語り継ぐ活動を行ってきました。

震災の爪痕は深く、置かれている環境も様々です。全国の皆さんから心温まる支援を受け、復旧・復興に向けて歩き始めた私たちが今世界に向けて発信すべきことは、南三陸町が南三陸町らしく復興する姿だと思います。

ガイドサークル「汐風」では、この震災を語り継ぐ活動を私達と一緒に取り組んでくださる町民の方やお話を聞かせいただける方の輪を広げていく予定です。復興に向けた取組みの一環として、一緒に活動してみませんか?



福興市での語り部講座

問い合わせ 産業振興課商工観光振興係 46-1378 一般社団法人南三陸町観光協会 47-2550

今月の税

固定資産税 第2期
国民健康保険税(普通徴収) 第4期
後期高齢者医療保険料(普通徴収) 第3期
介護保険料(普通徴収) ... 第4期
 納付書での納付は **9月30日(金)**まで
 口座振替日は **9月26日(月)**です
 忘れないよう、早めに準備しましょう。

年金

保険料の追納

国民年金の保険料免除期間には、全額免除、4分の3免除、半額免除、そして4分の1免除の4つの種類があります。これらの免除期間は、老齢・障害・遺族の各基礎年金について、年金を受けるための資格期間をみると、保険料を全額納めた期間と同じとみなされます。

○免除されると年金額は減額

保険料免除期間は、老齢基礎年金の年金額を計算するうえでは、免除の種類に応じて減額されます。保険料を全額納めたときを1とすると、全額免除期間は2分の1、4分の3免除期間は8分の5、半額免除期間は4分の3、4分の1免除期間は8分の7で計算されます。なお、平成21年3月以前に免除を受けた期間は、全額免除期間は3分の1、4分の3免除期間は2分の1、半額免除期間は3分の2、4分の1免除期間は6分の5で計算されます。

また、学生納付特例と若年者納付猶予によって保険料の納付の全額が猶予された期間は、資格期間には反映されても、老齢基礎年金の年金額に反映されないカラ期間とみなされます。

○10年以内に追納を

これらの保険料免除期間や納付を猶予された期間については、経済的にゆとりができるときに、10年以内であれば保険料を追納して満額の老齢基礎年金に近づくことができます。追納できる期間の順序は、原則として先に経過した月から順次納めなければなりませんが、学生納付特例期間または若年者納付猶予期間よりも前に保険料免除期間がある場合には、どちらを優先して納めるかを本人が選択することができます。学生納付特例期間と若年者納付猶予期間とは同順位とされています。

追納する保険料額は、保険料の免除や

南三陸町ホームページ

パソコン用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/>
 携帯電話用 <http://www.town.minamisanriku.miyagi.jp/m/>



南三陸町メール配信サービス登録ページ

パソコン用 http://minamisanriku.todoku.jp/p/member_register.php
 携帯電話用 ml@minamisanriku.todoku.jp 空メールを送信してください。

暮らし

県税収納仮窓口の開設

宮城県気仙沼県税事務所南三陸支所では、9月1日(木)から南三陸町民税務課内に県税の収納窓口を開設します。

△受付時間 午前10時から午後4時

△業務内容 収納のほか、免税軽油交付申請書、身体障害者等自動車税減免申請書及び被災自動車の代替自動車に関する届出書(自動車税・自動車取得税)の受付業務も行います。

△問 町民税務課課税係 ☎46-1372

南三陸消防署から

【救急の日】

9月9日は、救急の日です。救急の日は、救急業務及び救急医療に対して皆さんの理解と認識を深めていただくとともに、救急医療関係者の意識の高揚を図ることを目的に昭和57年に定められました。以来、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を「救急医療週間」として、全国各地において応急手当の講習会を中心とした救急に関する様々な行事が実施されています。

【救急車の適正利用】

高齢化が進んだことなどにより、救急車の出動件数が年々増加していますが、明らかに軽症である場合など、安易に利用するケースも増えています。安易な救急車利用により救急車の稼働率が上がり、重篤なケガや病気に対しての出動が遅れ、助かるはずの命が救えないことがあります。救急車の適正な利用について、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

△問 南三陸消防署 ☎46-2677



南三陸町ねんきん相談所

石巻年金事務所の職員による臨時年金出張相談を行っています。

△日時 毎週木曜日の午前10時から午後3時まで

△場所 役場仮庁舎会議棟

※相談は予約制です。開催日前日の午前中までに、石巻年金事務所お客様相談室(☎0225-22-5118)に電話で予約をお願いします。

△問 石巻年金事務所 ☎0225-22-5119
 町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373
 歌津総合支所町民福祉課 ☎36-3923

運転免許更新受付窓口

南三陸警察署では、南三陸警察署仮設庁舎(役場仮庁舎敷地内)の交通課窓口で、運転免許更新の受付業務を再開しました。

△受付日時 毎週月曜日から金曜日までの午前9時から午後5時

△受付業務内容

- ・自動車運転免許更新業務
 - ・自動車運転免許再交付業務
 - ・自動車運転免許記載事項変更業務
- ※本籍記載のないIC免許の氏名、本籍の変更はできません。

△更新時に必要な書類

- ・自動車運転免許
- ・運転免許証更新連絡通知書(流失・紛失された方は、ご相談ください。)
- ・高齢者講習または特定任意講習を受講済みの方は、それぞれの終了証明書
- △その他お知らせ
 - ・記載事項変更以外の運転免許証は、後日指定日交付となります。
 - ・70歳以上の方は、更新の申請をする前に、最寄りの自動車学校での高齢者講習を受講してください。(受講前の申請はできません。)
 - ・免許証再交付申請の場合、東日本大震災により運転免許証を流失された方は、申請手数料が免除されます。り災証明または被災証明のコピーを申請の際に持参してください。また、流失免許の再交付に必要な写真は、南三陸地区交通安全協会が無料で撮影します。

△問 南三陸警察署 ☎46-3131

ハローワーク気仙沼庁舎移転のお知らせ

ハローワーク気仙沼は、気仙沼プラザホテル内に臨時相談窓口を開設して業務を行っていましたが、9月2日(金)を最後に閉鎖し、9月5日(月)からは、下記住所に仮庁舎を開設いたします。

△移転先 気仙沼市東新城1丁目7-1

△問 ハローワーク気仙沼 ☎22-6720

相談

こころの健康相談

眠れない、やる気が出ないなど、こころの健康に関する相談に担当医師が応じます。相談を希望する方は、電話で予約をお願いします。

【歌津会場】

△日時 9月14日(水)

午後1時30分～3時

△場所 伊里前小学校多目的室

△担当医師 三峰病院
 連記 成史 先生

△予約締切 9月12日(月)

【志津川会場】

△日時 9月28日(水)

午後1時30分～3時

△場所 ベイサイドアリーナ会議室

△担当医師 こだま木スピタル
 佐藤 宗一郎 先生

△予約締切 9月26日(月)

△問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

特別行政相談所

総務省東北管区行政評価局では、被災された方を対象に、相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守します。気軽にご利用ください。

△日時 9月6日(火)

午前10時30分～午後3時30分

△場所 役場仮庁舎会議棟

△相談内容(主なもの)

- ・権利証の紛失、建物滅失・相続登記等
- ・国税の納税猶予、減免等
- ・震災に関する労災、賃金未払い等
- ・被災に係る法律問題、手続き等
- ・被災自動車の永久抹消登録、重量税の還付手続(印紙代、郵送代等の実費分は相談者負担です。また、事前に予約が必要です。)

△予約・問 総務省東北管区行政評価局行政相談課 ☎0120-511556(平日の午前8時30分から午後5時30分まで)

法務なんでも相談所

仙台法務局では、東日本大震災から半年の節目を迎えるにあたり、被災された皆さんをはじめ地域住民の皆さんとの各種登記、土地の境界、相続、遺言、戸籍、供託、人権擁護等に関する相談に無料で応じる相談所を開設します。秘密は固く守られますので、気軽にご利用ください。

△日時 9月11日(日)

午前10時から午後4時

△場所 平成の森

※予約は不要です。直接お越しください。
 ※当日は、フリーダイヤル(☎0120-227-746)でも相談をお受けします。電話での相談についても、午前10時から午後4時までの利用時間となっています。

△問 仙台法務局庶務課

オストメイト相談会

県内のオストメイト(人工肛門・人工膀胱保有者)や家族を対象に、日本オストミー協会宮城県支部によるオストメイト相談会を実施します。術後のケアや福祉制度等の相談に応じますので気軽にご相談ください。

△日時 9月10日(土)午後1時～4時

△場所 気仙沼市立病院4階会議室

△相談員 仙台オープン病院
 片岡 ひとみ 看護師

△問 日本オストミー協会宮城県支部

☎0228-32-4234

戸籍の窓

7月1日から7月31日届出

★★★★★★★★★★ 敬称略
※「戸籍の窓」は届出者の掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。
また、東日本大震災によりお亡くなりになった方につきましても掲載していませんのでご了承ください。

ご結婚おめでとう

行政区 氏名 どちらから

伊里前下	浅野 博紀
	三浦 真由子(伊里前下)
田の浦	三浦 和也
	渡邊詩織(福島県福島市)
沼田	鈴木 一也
	及川 美由希(天王前)
大久保	遠藤 翔
	千田 有沙(気仙沼市)
田の浦	千葉 直彦
	猪股 智美(気仙沼市)

お誕生おめでとう

行政区 なまえ 保護者

八幡町	水原 茉音(哲也・奈菜実)
泊浜	阿部 涼海(菜々)
保呂毛	遠藤 悠太郎(君男・佳代)

お悔やみ (年齢は満年齢)

行政区	氏名	年齢
名足	三浦 善三郎	85歳
港	千葉 隆夫	58歳
伊里前上	小沢 とも子	86歳
本浜	久保田 みやこ	84歳
中在	小野 精一	93歳
滝浜	後藤 トシ子	85歳
十区	山内 とらよ	92歳

人口のうごき

7月末	男	女	計	世帯数	出生	死亡
現在	7,740	7,990	15,739	4,912	4	135
前月比	-124	-153	-277	-57	-1	+89



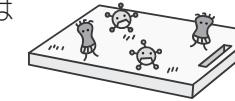
食中毒に気をつけましょう

気温が高い今の時期は、食中毒の原因となる細菌が繁殖しやすくなるため、注意が必要です。食品の保存や管理を徹底し、次のことに注意して食中毒予防に努めましょう。

食中毒菌を

- ☆つけない：食品に菌をつけないために、手や調理器具はしっかり洗いましょう。
- ☆増やさない：食品の温度管理に気をつけて、早めに食べましょう。
- ☆やっつける：ほとんどの菌は熱に弱いので、食品は十分に加熱しましょう。

△問 保健福祉課健康増進係 ☎46-5113



9月の保健センター行事

保健福祉課健康増進係 ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会場	対象者など
3ヶ月児健康診査	5日(月)	昼12時45分～	志津川小学校内あおぞら教室	平成23年5月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
2歳6ヶ月児歯科健康診査	9日(金)	昼12時30分～	志津川小学校内あおぞら教室	平成20年12月から平成21年1月生まれと前回健診を受けていないお子さん(志津川地区対象)
1歳6ヶ月児健康診査	14日(水)	昼12時30分～	志津川小学校内あおぞら教室	平成22年1月から平成22年2月生まれと前回健診を受けていないお子さん(全地区対象)
母子手帳交付	毎週月曜日 ※祝日を除く	午前9時～午後12時	役場仮庁舎内保健福祉課	※印鑑を持参してください ※歌津総合支所仮事務所での交付を希望する方は、事前に保健福祉課までご連絡ください

公立南三陸診療所外来案内

公立南三陸診療所
☎46-3646

	月	火	水	木	金
内科・歯科	○	○	○	○	○
循環器内科		○			○
外科	○		○		○
整形外科		○	○	○	
小児科(午後は予防接種等)	○		○		○
耳鼻科(午前のみ)		○		○	
眼科(午前のみ)	○			○	
泌尿器科・皮膚科(午前のみ)					○

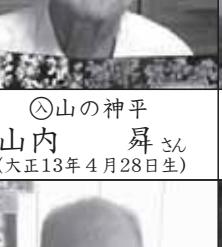
△場所：ベイサイドアリーナ駐車場

△診療受付時間：午前の部 午前8時30分から11時
午後の部 午後2時から4時



米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介します。
(南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳(数え88歳)の誕生日を迎えた方が対象です。)



虫歯のない子

6月27日(月)と7月27日(水)に実施した3歳児健康診査で、虫歯のなかったよい子たちを紹介します。



④御前下
西城 光瑛くん

④沼田
佐藤 安志くん

④番所
佐藤くるみちゃん

④水口沢
佐藤 希ちゃん

④桜葉沢
三條 結愛ちゃん

④長清水
須藤 慧士くん

④松崎
高橋 劇和くん

東日本大震災 あの日あのとき



工藤 浩典さん
(志津川中学校)

こうへは立ち入りできないとのことで、車の中で一晩過ごし、翌日に歩いて実家がある十日町へ行きました。途中、言葉では言い表せないほどの無残な光景が目に入り、現実を受け止めるのに時間がかかりました。また、実家の母親の安否についても、この状況から半分はあきらめていたように思います。実家が建っていたところには何も残っていませんでしたが、何所かの避難所を訪ね、志津川中学校で母親と再会することができました。



①

震災当時

私は、石巻市で仕事をしており、地震が発生したときは車を運転している最中でした。突然大きな揺れを感じ、急いで車を止めました。今までにないくらい大きな揺れだったので、実家の母親が心配になり、すぐに南三陸町へ向かいましたが、戸倉の荒町から向

このコーナーは、東日本大震災が発生した当時の様子などを皆さんにお聞きして連載していくコーナーです。今回は、南三陸災害FM（愛称：FMみんな）のスタッフとして活躍されている工藤浩典さんに話を聞きました。

震災後の生活

震災後は、志津川中学校で避難生活を送りました。救援物資の搬入や避難所の雑用のほか、在宅避難者へ物資を届けたりして毎日を過ごし、気がつくと日が暮れていきました。昼間は夢中で体を動かしていたのであまり感じませんでしたが、夜になると気温が下がり、体育館のカーテンなどにくるまって寒さを感じていました。食べ物や着る物も不足していましたが、あの寒さだけは今でも忘れられません。まもなく、自衛隊の方がかけつけてくれ、炊き出しや道路の補修など、私たちのために一生懸命働いてくれたおかげで、安心して生活することができました。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

これからの私

今後のことば、考えなくてはならないことがいっぱいありすぎるので、あまり考えないようにしています。国や行政による復興の方向性が決まってからじっくり考えたいと思います。また、今は南三陸町のFM放送の仕事をさせていただいているので、町民の皆さんのがたくさん聞いて、それを役場の人々に伝えるパイプ役としても頑張っていきたいと思うし、南三陸町ならではのFM局として、地域に密着した情報を伝えていきたいと思います。

これまで連載してきた「水中樂園」については、しばらくの間休載いたします。

編集後記

▶ 8月5日(金)、陸上自衛隊第6師団第22普通科連隊の撤収セレモニーにおいて、連隊長の國友昭さんがこう言いました。「町民の皆さんのが心の底からの笑顔を取り戻せるよう頑張ってください。」▶ 東日本大震災では、あまりにも多くの尊い命が失われました。また、行方のしれない方々の消息も未だ判明しておらず、ご家族や関係者の悲しみは、いかばかりかと思います。そんな中、広報紙を通常どおりに戻すことについては、多少なりともためらいがありました。海の写真を掲載するのは…。笑顔の写真を掲載するのは…。でも、南三陸町が復興するためには、海も笑顔も必要不可欠なものです。活字だけで情報を詰め込むよりも、広報紙を読んでくれた人が「ほっ」と安心するように、震災前と同じスタイルで発行していきたいと思います。そして、國友連隊長が言った「心の底からの笑顔」を皆さんのが取り戻せるよう、少しでもお手伝いができるれば幸いです。 担当 加藤

わが家のアイドル



勝倉 綺海ちゃん

あやみ
(志津川中学校)

平成22年11月29日生まれ

パパ 秀一さん

ママ みなさん

おうちの方から一言

健康で明るく元気に育ってほしいです。